

整理番号	42-17	事務事業名	児童生徒通学費助成事業	作成部署	教育委員会 管理部管理課	電話	内線887
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名 鈴木 正広	課長職名	青山 章二	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	平成13年	根拠法令等	北広島市立の小学校及び中学校に通学する児童生徒の交通機関に要する費用の助成金交付要綱				
" 終了予定年度							
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	交通機関を利用して通学している北広島市立小学校及び中学校の児童及び生徒の保護者に対し、その交通機関に要する費用の一部を助成することにより、保護者の負担の軽減を図り、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。						

## 1 計画(プラン)

上位施策との関連 (総合計画での位置付け)	章	豊かな心と個性ある文化をはぐくむまち	(第 4 章)
	節	学校教育	(第 2 節)
	施策	教育環境の整備	(第 2 施策)
目的 (ここから成果指標を導きます)	対象 (誰、又は何を)	交通機関を利用して通学している児童生徒の保護者	
	意図 (何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか)	交通機関を利用して通学している児童生徒の保護者の経済的負担の軽減	
手段 (ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	バス利用者は、定期券の2分の1を助成。 バスを利用できない地域に居住し自家用車による送迎を常としている児童生徒に対し、小学生の場合2km以上3km未満1,000円、3km以上1,400円、中学校生の場合3km以上で1,400円を助成する。
		17年度	本年度も前年度と同様に助成を実施する。

## 2 実施(ドゥ)

## 【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	1,269	1,736	2,455	2,455
	合計	1,269	1,736	2,455	2,455
人件費 (概算)	人数(年間)	0.10	0.10	0.10	0.10
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	900	900	900	900
総事業費 +		2,169	2,636	3,355	3,355

## 【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	助成金交付者数	小学校バス利用152人	小学校バス利用266人	小学校バス利用152人	小学校バス利用152人
		自家用車利用 57人	自家用車利用 65人	自家用車利用 57人	自家用車利用 57人
		中学校バス利用 20人	中学校バス利用 31人	中学校バス利用 20人	中学校バス利用 20人
		自家用車利用 20人	自家用車利用 41人	自家用車利用 20人	自家用車利用 20人
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	利用率 (制度利用者÷児童生徒数)	小学校 5.6%	小学校 10.9%		
		中学校 2.0%	中学校 3.7%		
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	利用者一人当たりのコスト (総事業費÷利用者人数)	8,711円	6,540円		

### 3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町の動向等	自家用車の普及により幼児期から車での移動になれているため、通学距離を遠距離だと感じている保護者が多く、社会環境の変化により生じた助成制度である。道内の他市においては、スクールバスを運行するか、助成制度を設けている。また、24市において、両方を実施している。
--------------------------------	--

#### 【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市が行う事業である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	義務教育の小中学校に通学するのにかかる経費の軽減という観点で妥当と考える。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	スクールバスの運行又は学校の移転を求める声もあるが、現在の手段が最も効率的であり、妥当と考える。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)  該当しない	個々人の事情により居住地域が決定され、個々の判断により交通機関を利用することから、通学費に要する経費の1/2の受益者負担は妥当と考える。	

#### 【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	本制度利用者が存在する限り、本事業を継続すべきと考える。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	年3回の申請により助成を行っており、概ね効率的と考える。	

#### 【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A      B      C

### 4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	年々利用率が高まっており、一定の成果を上げていることから、今後も継続して実施する。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり